

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日

個人情報ファイルの名称	医用画像情報ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康生きがい部（保健所） 予防対策課 担当 感染症対策係 電話番号 03（3579）2321
個人情報ファイルの利用目的	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条の規定に基づき、都道府県知事（保健所設置市等においては保健所長）は結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者に対し、健康診断を受けるべきことを勧告することができる。</p> <p>また、同法53条の2の第3項の規定に基づき、区市町村長はその管轄する区域内に居住する者のうち、第一項の健康診断の対象者（事業所、学校、施設）以外の者であつて政令で定めるものに対して、結核に係る定期の健康診断を行わなければならない。</p> <p>以上より、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由がある者（結核患者の接触者等）及び定期の健康診断の対象者について、保健所において胸部エックス線検査を実施するために利用し、保有している。</p>
記録項目	<p>1 整理番号</p> <p>2 撮影日</p> <p>3 氏名</p> <p>4 生年月日</p> <p>5 X線画像</p> <p>6 住所</p> <p>7 性別</p>
記録範囲	結核患者の接触者等及び健診対象者（5年保存）
記録情報の収集方法	<p>収集の相手方：結核患者の接触者等及び健診対象者</p> <p>収集の手段：結核患者の接触者等及び健診対象者からの聞き取り及びレントゲン撮影により収集</p>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<p><input checked="" type="checkbox"/>含む（上記記録項目の番号 5）</p> <p><input type="checkbox"/>含まない</p>
記録情報の経常的提供先	<p><input type="checkbox"/>あり（経常的提供先）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課

	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	<input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし	
個人情報種別 ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
備考	業務の名称	結核予防に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 10,000人
	その他	